

令和6年度 第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 議事要旨

日 時

令和6年7月10日（水） 午後1時30分～午後3時00分

会 場

大田区社会福祉センター会議室（WEB会議、書面会議併用）

参集出席委員（11名）

藤原会長、田中委員、丸山委員、中原委員、富田委員、常安委員、深澤委員、
青木委員、御任委員、武内委員、薄根委員

WEB会議出席委員（5名）

安達副会長、今井委員、深道委員、内田委員、小野委員

書面による意見提出（2名）

藍原委員、瀧委員

欠席委員（2名）

正林委員、松坂委員

区出席者（18名）

<福祉部>

張間福祉部長、政木福祉支援担当部長、黄木福祉管理課長、
長谷川福祉支援調整担当課長、武田福祉部副参事、喜多高齢福祉課長、
金子元気高齢者担当課長、森田介護保険課長、松田介護サービス推進担当課長、
上田大森地域福祉課長、木田調布地域福祉課長、根本蒲田地域福祉課長、
若林糶谷・羽田地域福祉課長

<地域力推進部>

山浦地域力推進担当係長（大淵地域力推進課長代理）

<健康政策部>

今岡健康政策部長、関健康医療政策課長、小西災害・地域医療担当課長、

<まちづくり推進部>

吉田住宅担当課長

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員の交代及び追加選任について
- 4 報告事項
「おおた高齢者施策推進プラン
～大田区高齢者福祉計画・第9期大田区介護保険事業計画～」策定について
- 5 議 事
 - (1) おおた高齢者施策推進プラン令和5年度実施状況について
 - (2) 介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表について

資 料

- 【資料番号1】 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議設置要綱
- 【資料番号2】 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議委員名簿
- 【資料番号3】 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議区側出席者名簿
- 【資料番号4】 おおた高齢者施策推進プラン 令和5年度実施状況について
- 【資料番号4 (別紙)】 おおた高齢者施策推進プラン 令和5年度実施状況
(令和6年3月末現在)
- 【資料番号5】 介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表
について (法定報告)

【議事要旨】

介護保険課長

- 本日の司会を務める介護保険課長です。よろしくお願いいたします。
- 本日の会議は、参集・WEB・書面会議の併用で開催します。
- 本日は、参集で24名（庁外委員11名、庁内委員13名）、WEBで10名（庁外委員5名、庁内委員5名）、また、書面にて2名の庁外委員がご参加いただいています。
- 推進会議資料は、次第に記載の【資料番号1】から【資料番号5】までの6つの資料を用います。【参考資料1】については、事前に委員の皆様からいただいたご質問・ご意見を一覧にし、区としての回答などを記したものです。また、資料番号はございませんが、介護助手導入支援に関するご案内も2枚、配布配信させていただきました。
- 次第2、会長並びに福祉部長より、ご挨拶をお願いします。

会長

- 先週、私は東京都の高齢者保健福祉施策推進会議に出席しました。この会議は、大田区の東京都版とも言えるもので、会議全体を通して大きな課題として挙げられたのが、介護人材の問題及び地域の人材、地域資源、地元の団体の活性化についてでした。これらの課題は、東京23区から多摩の地域全部が共通して抱えている課題でした。
- 一方で、多様な地域の人材を持つこと、町会や自治会、老人クラブなどの既存団体に加えて、NPOや民間企業などが豊富に存在することが、東京都の強みであるとの共通の見解がありました。この観点から見ると、大田区は資源に恵まれた地域と言えます。
- 特にこの3年間は東京都でも、最終ゴールである地域共生社会の実現に向けて、歩み寄っているところです。地域共生社会は大田区の計画でも大きく言及されており、その対象となる高齢者や、様々な問題を抱えた住民の数が増えるほど、それに対応できる枠組みを広げる必要があると理解しています。その対応は高齢者向けの取り組みや、行政だけでは解決できず、地域全体や民間企業、各団体の協力が求められるという共通認識をしたところです。
- 大田区の事業計画や活動は都内でもトップランナーであり、これ以上に発展した事業計画の推進に寄与できると考えていますので、皆様よろしくお願いいたします。

福祉部長

- 本日は気温の高い中、社会福祉協議会へお越しいただきありがとうございます。先日の都知事選挙の関係で、期日前投票所の設置や、選挙関連資材の後片付け等の事情もあり、本庁舎の会議室が取れず、本日の会議は社会福祉協議会の会議室をお借りすることになりました。また、Web参加をいただいた方々についても、皆様の多忙な中での参加に感謝申し上げます。

- 皆様方のご議論のおかげで、昨年度、おおた高齢者施策推進プランを策定させていただくことができました。各委員の様々なご意見を頂戴して、大田区がこれから高齢介護施策を進めていくにあたっての指針が取りまとめられました。改めて委員の皆様から感謝申し上げます。
- また、介護保険料の基準額を一割引き上げ、6,600円としたことについては、今後高齢者の方々の増加とともに必要とされる介護給付費の増大を見越した、持続可能な介護制度確立のための苦渋の決断でございました。本当に心苦しい限りではございますが、今回議会からご承認をいただきました。区民の皆様からいただく税金や保険料を高齢者の方々のサービス充実に向けて、適切に活用してまいりたいと思います。
- 本日は、昨年度までの取り組みに関する実施状況のご報告と、今年度進んでいくための様々なプランについて、ご報告申し上げます。引き続き活発なご意見、ご指導を頂戴して、しっかり行政として生かしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

介護保険課長

- 次第3「委員の交代及び追加選任について」ご説明します。
- 今年度より庁外委員2名の変更がございましたので、ご報告させていただきます。
- 地域分野からご参画をいただいている大田区自治会連合会長並びに、シルバー人材センターの事務局長が交代し、新たに2名の委員がご就任いただくこととなりました。両委員は、本日参集でご参加いただいております。
- 新たにご就任いただくにあたり、両委員より順番に一言ずつご挨拶をお願いします。

委員

- 大田区自治会連合会から参りました。よろしくお願いします。
- 私の住所は大田区北千束という大田区の外れにあり、洗足地区は品川、目黒、世田谷と境界を接しているところで、ここまで来るのに大変時間がかかりました。
- よろしくお願いします。

委員

- シルバー人材センター事務局長です。よろしくお願いします。
- コロナ禍ではシルバー人材センターの受注実績や会員数が若干減少していましたが、昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行した影響で、現在は回復傾向にあります。
- シルバー人材センターに参加していただいている会員の方々の動機は、経済的な理由を挙げる方が2割程度で、残りの方々は地域貢献、社会参加、仲間作り、または自身の健康維持・増進等を理由とされています。当センターでは、これまでに培った多様な知識や経験を最大限に活かしていただきたいと思っています。

- 先ほど会長のご挨拶の方にもございましたが、シルバー人材センターでも介護の補助などお手伝いできる部分があればと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

介護保険課長

- 区側出席者についても、人事異動により変更となっています。【資料番号3】「大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議区側出席者名簿」に記載された19名が区側委員を務めます。本来であれば、各委員よりご挨拶を申し上げたいところですが、本日は時間の都合上、配布した資料上でのご紹介とさせていただきます。
- ここからの議事進行は、会長にお願いします。

会長

- 次第4「おおた高齢者施策推進プラン」の策定について、事務局よりご説明をお願いします。

介護保険課長

- 次第4「おおた高齢者施策推進プラン」の策定について、介護保険課長よりご報告します。
- 昨年度、4回の推進会議を経て、おおた高齢者施策プランを策定しました。策定にあたり、委員の皆様から様々なご意見をいただくとともに、パブリックコメントでも区民の皆様からのお声をいただき、無事策定できました。改めて感謝申し上げます。
- 本日は第9期の方向性などについて、改めて共有できればと思います。まず、大田区の状況等からご説明をさせていただきますので、計画書の8ページをご覧ください。

< 8 ページ >

- 図表2-1、大田区の総人口と高齢者数の推移、推計をお示ししています。
- 区の総人口は、コロナの影響で令和2年度以降、若干減少した時期もございますが、現状では増加傾向にあり、第9期計画期間も増加傾向が続くと見込んでいます。下の図では、高齢者数の推移と推計とお示しています。総人口は増加傾向ですが、高齢者数はほぼ横ばいの16万5千人程度で推移する見込みです。

< 14 ページ >

- 要介護・要支援認定者数の推移と推計を記載しています。
- 高齢者数はほぼ横ばいで推移することが見込まれる一方、団塊世代の全員が計画期間中の2025年に後期高齢者になることもあり、認定者数と認定率は増加し、令和8年度には約3万4千人、19.9%まで上がることが見込まれています。

<83 ページ>

- こちらの概念図も、昨年度、非常に活発なご議論をいただき、形にすることができました。大田区らしい地域共生社会実現のため、多様な主体が支え合いながら、高齢者の方々が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりをイメージしています。
- 概念図の上部に『「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくり」に取り組み、一人も取り残さない重層的な支援を行います』と記載していますが、区では重層的支援体制整備事業について、区では引き続き推進してまいります。

<85 ページ>

- 第9期計画の施策体系図をお示ししています。基本理念「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります」のもと、4つの基本目標と、12の施策を紐づけ、介護予防に関する取り組みや、介護人材の確保、介護給付の適正化などの各種取組を進めていきます。

<152 ページ>

- 第9期の介護保険料などについてご説明します。介護保険料に関する数値は、保険料を定める条例が議決案件であるため、昨年度の推進会議では、数値までお示しできませんでしたので、改めてご説明をさせていただきます。
- 図表6-10は、大田区における標準給付費の推移です。標準給付費とは、介護サービスなどの給付に必要な費用を言いますが、介護保険制度創設の平成12年の約138億円に対して、令和4年度では約531億円と、約4倍の費用となっています。
- 介護保険制度は、後ほどご説明させていただきますが、「65歳以上の高齢者の方に負担をいただく介護保険料」も、給付費の増加に比例して上昇するものです。

<167 ページ>

- 第9期計画期間の令和6年度から8年度の標準給付費、地域支援事業費の見込額です。
- 認定者数の増加に伴い、徐々に給付費も地域支援事業費も上昇が続き、3年間の合計では、標準給付費が1,754億円、地域支援事業費が67億円となる見込みです。

<168 ページ>

- 第1号被保険者の負担割合をお示ししています。
- 先ほどご説明した、給付費1,754億円と地域支援事業費67億円のうち、おおむね23%を、65歳以上の方に保険料として負担いただくという考え方です。

<171, 172 ページ>

- 第9期の介護保険料についてお示ししています。

- 大田区は、保険料基準額、第5段階の保険料を6,600円と設定しました。基準額は、第8期と比較して600円上げることとなりましたが、保険料段階で第18段階を新たに設定しました。また、第14段階以降の基準額に対する比率を少しずつ上げさせていただき、低所得者の方々の負担が大きくなるようにしました。

<173 ページ>

- 2030年度、2040年度の将来的な保険料基準額の推計もお示ししている所ですが、区は保険者として、給付と負担のバランスと取りながら、今後も介護保険制度を適切に運用してまいります。
- 高齢者施策ならびに介護保険事業の運営は、今後も委員の皆様からご意見をいただきながら、より良い事業運営をできればと存じますので、よろしくお願ひします。

福祉部長

- 手前味噌ですが、プラン16ページの説明をさせていただきます。このページには、大田区を含む東京都23区の要介護、要支援の認定率が棒グラフで示されています。
- 令和4年のデータを見ると、大田区の要介護認定率が23区で一番低くなっています。大田区内の65歳以上の高齢者の中で、要介護認定を受けている方の割合が最も少ないということは、元気高齢者の方の割合が23区の中で一番多いことを表しています。
- シルバー人材センター事務局長によると、シルバー人材センターに会員登録し、例えば公園清掃やマンションの管理人などで働いて、社会参加をしています。また、大田区シニアクラブ連合会では、下丸子の区民プラザで演芸の集いがあり、浴衣着物を着てお披露目の発表会を一週間行うことは、まさに社会参加だと思います。
- そして何よりも、高齢介護事業者の皆様が、大田区の高齢者のフレイル予防や要介護にならないために、様々な予防事業に取り組んでくださっています。様々な取り組みの結果が、大田区の低い要介護認定率に反映していると思われまふ。
- 大田区が23区の中で介護認定率が低いという報告をさせていただきました。ありがとうございました。

介護サービス推進担当課長

- 第9期から新たに始めました介護人材の確保定着の取り組みにつきまして、介護サービス推進担当課長からご説明させていただきます。皆様のお手元に、「【参考資料】介護助手導入個別支援」、「【参考資料】介護助手導入講座」を配布しました。
- 介護助手とは、身体介護以外の、例えば清掃や洗濯、食事配膳などの周辺業務を担当し、介護の専門職が本領を發揮することを目指す人材です。また、介護助手を担う方も、社会参加で生きがいを感じられるといった、双方にとって良い関係になるような

事業と認識しています。本事業に関しましては、会長にも既に介護事業所様向けの説明会にご登壇いただくなど、とてもお力添えをいただいております。本当にありがとうございます。

- 次の段階として、この取り組みに興味を持つ事業者向けに、個別の支援をしていくこととなります。この事業を通して、介護人材の裾野を広げて、人材確保につなげていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局からの報告は以上です。

会長

- 今ご紹介ありましたように、地域の方々介護の現場に入られると、無償や有償のボランティアといった、様々な立場の方がいらっしゃいます。短時間でも雇用関係を結んで、責任を持って入られると、介護助手も重要な役割を担ってもらえると思ひます。
- 私どもはこの分野について長年の研究を行ってきました。全国調査も行っており、高齢の介護助手の方自身が満足しているとの結果を得ています。また、施設側からも、仕事に特化できるようになり、職場環境の改善等の肯定的な声報告されております。ぜひ大田区でもうまく取り入れていただければと思ひております。
- ただ今の事務局からの報告に対して、ご質問等ありましたら、挙手をお願いします。
- 先に進めさせていただきます。次第5（1）おおた高齢者施策推進プラン令和5年度の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

高齢福祉課長

- 次第5（1）おおた高齢者施策推進プラン令和5年度の実施状況について、高齢福祉課長よりご説明します。
- おおた高齢者施策推進プランでは、プランの基本施策を構成する約80の事業・取組について、所管部局から毎年報告を受け、資料番号4（別紙）のとおり、取りまとめています。そのうち、事業や講座への参加者数、健康寿命の年齢や介護従事者の定着率など、計画の進捗管理に活用する12の評価指標を設けており、その内容をお示したものが資料番号4となります。
- 非常に多岐にわたる事業の取組を行っていますが、本日は資料番号4の12の評価指標のうち、高齢福祉課および介護保険課で行っている事業を抜粋する形で、ご報告とさせていただきます。
- 12の評価指標のうち、前年度から比べて、事業参加者・講座受講者増など、取組実績が向上したものが10項目、前年度と実績が横ばいとなるものが2項目、前年度から後退したものはなし、という結果となりました。
- これらの指標のうちから、高齢福祉課の所管するフレイル予防や見守り、認知症高齢者を対象とした事業等の高齢者福祉施策に係るものについてご説明します。

- 実績が向上したのものとしては、基本目標1の番号3「フレイル予防講座の参加者数」、基本目標2の番号3「見守りキーホルダー登録者数及び見守り推進事業者登録数」、基本目標3の番号2「認知症サポーター養成講座の受講者数」などがあります。
- 実績増となった背景として、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、事業・講座の実施回数や参加者数の増加につながったことや、事業実施内容を見直し、新たな担い手に向けた講座を実施したことも一因にあります。その他、これまでコロナ禍によって行動制限等の影響を受けていましたが、オンライン開催を併用していくなど、各種事業の普及啓発を着実に推進してきたことで、区民の方々へ事業認知度が向上し、事業利用につながっているであろうことも大きな要因と捉えています。

< 1 ページ >

- 基本目標1の番号1「シニアクラブ会員数」をご覧ください。
- シニアクラブ会員数は、前年度からクラブ数は変わらず155クラブ、会員数は331人減少して12,984人でした。既存会員の高齢化による脱退や新規入会者の伸び悩みもあり、減少傾向にあります。令和6年4月1日現在の高齢者人口は、令和5年4月1日と比べて307人減っており、高齢者人口の減少も背景にあることから、前年度と同様、横ばいと評価しました。
- 区としても、新たな会員獲得につながる連合会主催の各種イベントへの支援や、個別相談会を通じたクラブ支援などを継続してまいります。

< 2 ページ >

- 基本目標1の番号3「フレイル予防講座の参加者数」をご覧ください。
- フレイル予防は、区報やホームページ、グランデュオ蒲田での展示イベントを開催するなど、普及啓発を継続展開してきました。また、令和5年度から「専門職向け講座」や高齢者への個別支援を行う団体等を対象とした「団体向け講座」を新たに実施し、「専門職向け講座」は2回にわたり合計71人、「団体向け講座」は3回にわたり合計72人の受講者にご参加いただきました。
- 「フレイル」という用語の認知度は、令和4年度に東京都健康長寿医療センターと大田区が共同実施しました、「シニアの健康長寿に向けた実態調査」の結果でも43.7%と、区内全域で大幅に上昇しています。令和6年度は、個別支援事業者や団体向け養成講座として「見守り推進事業者向け講座」を実施予定としており、更なるフレイル予防の推進につなげてまいります。

< 5 ページ >

- 基本目標2の番号3「見守りキーホルダー登録者数及び見守り推進事業者登録数」をご覧ください。

- 見守りキーホルダー登録では、地域包括支援センターによる着実な登録勸奨が功を奏し、前年度から1,545人の登録者増となる38,394人の方にご登録いただきました。また、高齢者の見守りに関するセミナーは、前年度から73件増加の476件開催しており、高齢者の見守り事業の普及啓発や、関係機関との連携を図るなど、見守り体制の強化を推進しています。
- 今年度は、見守りキーホルダーのPR動画等を通じて、従来よりも幅広い層に見守り事業を周知してまいります。

< 7 ページ >

- 基本目標3の番号2「認知症サポーター養成講座の受講者数」をご覧ください。
- 前年度と比較し、受講者数は1,344人から2,190人へ、実施回数は77回から95回へ、いずれも増加しました。増加の背景としては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、小中学校や地域団体への講座開催を増加できたことが数字に結びついていると考えられます。
- 今年度は、認知症ステップアップ講座の開催頻度の増加やチームオレンジの登録、活動を積極的に促し、認知症の共生と予防への理解促進へとつなげてまいります。
- 高齢福祉課からのご報告は以上です。

介護保険課長

- 続きまして、介護保険事業運営に係る指標について、介護保険課長よりご説明させていただきます。

< 8 ページ >

- 「健康寿命の延伸」を指標の一つとしており、要介護2以上に認定される平均的な年齢により、介護予防・重度化防止に向けた取組状況を確認しています。
- 令和4年度実績は、男性82.62歳、女性85.95歳でした。令和5年度実績では、男性82.35歳、女性85.75歳となり、前年度と比較し、若干短縮しました。東京都全体での健康寿命も若干短縮がなされていることも踏まえ、達成状況は横ばいとしています。
- 短縮には、コロナの影響など様々な原因が考えられますが、引き続き各種取組を行い、延伸に努めてまいります。

< 9 ページ >

- 介護サービス従事者の定着率向上として、離職率の縮小を指標として設けています。
- 離職率は、令和4年度16.3%に対し、令和5年度は13.2%と下がりました。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、人材が以前よりも定着した

など様々な理由が考えられますが、引き続き研修事業等を通じて、事業者支援を進めてまいります。

<11 ページ>

- 地域密着型サービスの介護基盤の整備状況についてです。
- 令和4年度は、認知症対応型グループホームが新たに令和4年10月1日に北馬込、令和5年3月1日に大田区中央、合計2施設で6ユニット、54床が開設されました。令和5年度においても、区は地域密着型サービスの整備支援として、グループホーム並びに小規模多機能型居宅介護事業所の整備費補助を行いました。
- グループホームと小規模多機能型居宅介護事業所は、多摩川1丁目に令和7年3月に開設を予定しており、同一法人が運営する併設の施設です。グループホームは定員27名、小規模多機能型居宅介護事業所は29名の定員を予定しています。

- 介護保険課からのご報告は以上です。

高齢福祉課長

- 本議案につきましては、事前意見として9件のご意見をいただきました。いただきましたご意見から2点ほど抜粋する形でご説明させていただきます。
- 参考資料1の3ページをご覧ください。資料番号4別紙で記載しています、施策5「見守り体制の強化・推進」に係る内容として、見守りキーホルダーの更新勸奨を忘れてしまう方が多いとのご意見をいただきました。区では現在、新規申請時や区報において更新に関するご案内を行っています。今後、より効果的な周知方法について、受付窓口である地域包括支援センターと情報共有を行いながら、検討してまいります。
- 続きまして、4ページをご覧ください。施策7(2)「地域包括支援センターの運営支援」に係る内容として、地域包括支援センター職員の適切な人員確保と、地域包括支援センターの機能強化等について、ご意見をいただきました。区としては、地域包括支援センターの事業評価や取組事例発表会の実施、事業内容についての見直しや職員研修等を通じて、人員確保及び定着に努めているところでございます。引き続き、地域包括支援センターと連携して、機能アップ3か年計画に基づいた取組状況等、運営状況を把握しながら、機能強化や安定的な運営につなげてまいります。
- その他いただいたご意見や回答の詳細については、お配りしております参考資料1をご覧くださいよう、お願いいたします。
- 事務局からの説明は以上です。

会長

- 事務局からの説明に対して、ご参加いただいた委員の皆様から、ご意見やご質問をい

ただきたいと思いますが、いただいたご意見については、事務局からの個々の回答は行わず、事務局にてご意見をお受けする形で、本日は進行したいと考えています。ご協力のほど、よろしくお願いします。

- 議事（1）について、ご意見があれば挙手をお願いします。

委員

- 参考資料1、5ページに記述されているケアマネジャー向け研修について、「インターネット環境やITスキルの違いなどを踏まえると」という点は、考え方として緩すぎると思いました。
- 具体的には、国の「ケアプランデータ連携システム」、そしてWAM NETといったシステムについて、これらをもっと活用すべきではないかと思えます。介護保険料も上昇しているため、これらの点についてもう少し検討が必要だと思えます。

会長

- ITの活用が全ての分野で進められていますが、事業所ごとに可能な活用範囲や、区全体で共用できるシステムなど、様々な可能性があるかと思えます。それに対し、事務局の方でご検討いただくということでお受けしたいと思えます。

委員

- 私から資料番号4について3点、お願いがあります。
- 基本目標1の番号1のシニアクラブに関する記述に対して、「施策とその方向性」に「就労」「高齢期の働き方を支える」など、その他の分野についての記述が混在しています。該当箇所の記述内容を整理していただきたいと思えます。
- 資料番号4の9ページ「介護サービス従事者の定着率の向上」について、様々な施設やグループホームがありますが、離職してしまうと人材確保の難しさがありました。そこで、派遣事業者の手を借りて何とかやりくりしていることがあり、人材確保への工夫の必要があると思えます。介護事業者の定着率について、処遇改善のところがはっきりと見えない形になっているので、再度ご説明をしていただければと思えます。
- 最後に、ICT活用に加えて介護ロボットの導入について、具体的な内容の周知や将来のためにどう推進していくのか、具体的な方向性を示していただきたいと思えます。

会長

- 基本目標1の番号1、シニアクラブの記載で、シニアクラブの活動にはそぐわない部分もあるとお話がありました。記載内容を整理していただくということをお願いしたいと思えます。
- 介護人材確保については、確かに人材派遣会社に斡旋していただく、その方の1年

間分くらいの給料が、大手人材派遣会社では五、六百万必要という話も聞きます。そのため、いかに離職を減らすかを積極的に検討していただく必要があるのではないかとということでした。

- 介護ロボットの導入に関しても、色々なロボットがありますので、個々の事業所に対する対応だけではなく、区全体で品評会や勉強する機会も重要だと思います。今後の計画へ反映していただきたいというご意見を頂戴しました。

委員

- 先ほどのご意見と少し重なりますが、人材確保と離職率の縮小についてです。
- 数値データとしては、離職率が年々低下していると評価されており、目標達成の方向に進んでいると記載されています。しかし、現場感覚としては、数字が独り歩きして安定している方向に向かっていると思われるのは、大変危惧するところです。
- おおた高齢者施策推進プランの 24 ページでは、訪問系サービスを見ると、直接サービス提供を行う職員の 80, 90%近くが不足している状況です。また、この指標は逆行する形になっているので、指標の設定に大変疑問を感じています。
- 参考資料 1 の離職率低下に対する回答について、これだけで独り歩きせず、人材確保や定着において、人材不足が大きく出されるような形でないといけないと思います。一部指標が良い結果だから出来ているという評価を、推進会議で出しているのかが、少し疑問に感じました。
- さらに、資料番号 4 で経年経過のために離職率を測定するのは理解できますが、人材確保で、人材を定着させるまでを見るときに、その離職率の縮小や離職率だけを見ていいのかが、とても疑問に感じています。例えば、入職者数や離職率の算出方法について、後で教えていただきたいと思います。
- 資料番号 4、11 ページについて、地域密着型サービスの介護基盤の整備状況を以前も話題に挙げたかもしれませんが、改めて現行の進行ペースで良いと考えていますでしょうか。あわせて、特別養護老人ホームの整備計画として、実態を見ていくことも少し必要なのかなと思います。文中に、「有料老人ホーム等の整備状況を踏まえ」と書いてある通り、区内の有料老人ホームの整備状況及びその実態が、特別養護老人ホームの整備計画に影響を及ぼすと考えられるため、該当箇所についても調査研究をしていただきたいと思っています。

会長

- ご指摘の一つは、介護人材の確保に関する事業者の現状について、実態よりも本当はシビアな状態ではないかとのことのご意見でした。おおた高齢者施策推進プランの 24 ページで掲載されているアンケートのグラフについて、その回収率と対象範囲を押さえていただきたいと思っています。アンケートの回答は一般的に成績が良好な、または満足度

の高い施設から集まりやすく、現状困難な施設からは回答を得られにくい事情がありますので、その回収率についてもご確認いただければと思います。

- もう一つは、資料の 11 ページに記載の要介護者等の在宅生活を支援するサービスの充実を図る計画についてでした。この点についても、特別養護老人ホームや有料老人ホームなど全体的に見て、数値や方向性、目標値の設定をもう一度ご検討いただきたいというご意見を頂戴しました。

委員

- 医薬品とは直接関係ありませんが、高齢者施策推進プランでは、リハビリやフレイルの予防などが行われているという認識です。しかし、介護保険のリハビリテーションにおいては、前から懸念していますが、あまり増加が見られないと感じています。かつてはリハビリの専門職が配置されない現状により、看護師がリハビリを行うという事例も多々あるかと思しますので、しっかり確認していただければと思います。
- 投薬ロボットというものが存在します。かなり高価で、我々も使用したいが、費用面で困難を感じています。薬が適切に摂取できない方や、グループホームに入れるほどでもないが、家族もそこまで見ていられない方が増えてきているので、何か補助が出てくると良いと思いました。

会長

- リハビリに関して、おそらく多くの住民の方々もリハビリという言葉で一括りにしてしまいがちですが、フレイル予防の活動、要介護者のリハビリ、急性期のリハビリ、更には、最近では総合事業で特別な介護予防としてのリハビリなどがあります。区民の方にわかりやすいような形で、対象者やリハビリの内容を整理していただくいい機会であるとのことのご意見かと思いました。
- 次に、薬の服用支援について、特に介護保険を使用するまでもないレベルで、薬服用部分のみの支援が可能なテクノロジーがあれば良いということでした。おそらく、様々な企業が開発していると思いますが、それらの情報を周知し、学習する機会を設けていただきたいとのことのご意見です。

委員

- 7 ページの認知症サポーター養成講座の受講者数について、令和 6 年 1 月 1 日に認知症基本法が施行されたことで、その重要性が高まったと思います。令和 4 年から 5 年にかけて、受講者数が 846 人増加したことは、とてもよい結果だと思いますし、日常生活でも認知症への関心が深まってきたと感じています。
- しかし、最も重要なのは、その受講者たちが実際の現場で、どのように活動し、活躍していくのかという点です。これは、会長が述べたように、地域の資源をどのように

活用していくか、ということに直結します。

- また、認知症サポーター養成講座の累計受講者数が3万6,803人であり、これは社会福祉協議会から見ると、とてつもなく大きな社会資源であると感じています。チームオレンジの活動開始もありますが、地域包括支援センターや地域との協働、特別出張所も含めて、社会福祉協議会も関わっていきたいと思いますし、より一層活躍してもらえるようにしていただきたいと思います。
- 2ページのフレイル予防の講座についても、講座を行うだけでなく、講座を受講した方が、どのように活躍していただくかが重要であると思っています。

会長

- 地域の資源や人材について、認知症サポーターになっても、何らかの働きかけや機会の提供を行わないと、活躍してもらえないと思いますので、好事例などを参考に取組んでいただきたいと思います。
- フレイル予防について、健康長寿医療センターも色々なお手伝いをしており、様々な活動をする中で、ゼロからサークルを立ち上げるだけではなく、既に入っているサークルの活動に少し運動をいれる、というちょい足しのポリシーでやっている団体も多いかと思います。こうした団体も一部の方だけで完結するのではなく、横展開していくお手伝いを当センターもできるかと思いますので、どのように活用してもらう機会を作っていくかを一緒に検討していければと思います。

会長

- 他にご意見はございますか。まだご意見をいただいてない方もいますが、次の議題に進めさせていただきます。
- 続きまして、次第5（2）介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表について、事務局より説明をお願いします。

介護保険課長

- 次第5（2）介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表について、介護保険課長よりご説明します。
- 平成29年介護保険法改正により、市町村介護保険事業計画における①高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、②介護給付適正化に関し、目標の達成状況に関する分析・評価を行い、評価結果を公表するよう努め、これを都道府県知事に報告するものと規定されました。
- 大田区では、①と②に対する事項に関して、「おおた高齢者施策推進プラン」に掲げる事業を「法定報告」として報告し、資料番号5に取りまとめました。
- それでは、資料番号5のうち、高齢福祉課に係る①自立支援・介護予防・重度化防止

について、元気高齢担当課長より、ご説明をさせていただきます。

元気高齢担当課長

- ①自立支援・介護予防・重度化防止について、元気高齢担当課長より、ご説明させていただきます。

< 1 ページ >

- 介護予防・健康づくりをご覧ください。
- 地域特性に応じてフレイル予防の三要素である、運動・栄養・社会参加を取り入れた、地域活動や講座の開催など、フレイル予防に効果的な事業を推進し、普及啓発を促進しています。
- 昨年度は、既存の事業に加え、新たに介護職・体操講師など幅広い職種の方や、地域で暮らす高齢者の個別支援を行っている団体等に対して、講座を実施し、多方面へ普及啓発を行うことで、フレイル予防事業の拡充を行うことができました。

< 2 ページ >

- 通いの場への支援をご覧ください。
- 高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるとともに、活動の継続を促進するため、従来の参集型に加えて、動画配信によるリモート型体操教室の開催など、情報通信機器も活用しながら、各種講座等の介護予防事業を実施しました。
- 昨年度の「リモート型フレイル予防教室」の延参加人数は、5,798人と、高齢者のリモート型介護予防事業に対する認知度は、年々高まっており、デジタル機器等 I C T を活用した介護予防事業を提供できていることなどから、介護予防普及啓発事業全体の参加人数は増加傾向となりました。

< 3 ページ >

- ケアマネジメントの質の向上をご覧ください。
- フレイルに該当する総合事業等サービス利用者の自立に向けた目標設定と、そのアプローチを可能にするため、地域包括支援センターを中心とした研修等を通じてケアマネジメント力の強化を図ることを目標としています。
- 昨年度は、総合事業ケアマネジメントマニュアルを更新したことに加えて、大田区総合事業研修動画の YouTube 配信や、大田区介護支援専門員連絡会主催の研修会に協力するなど、介護支援専門員等の質の向上に努めました。

< 4 ページ >

- 介護サービス事業者の理解促進をご覧ください。

- 総合事業のサービスを通じて介護予防に取り組む高齢者と、それを支援する事業者の効果的な取組を表彰して、介護予防や重度化防止の重要性の普及啓発、事業者の意欲を喚起しました。さらには、介護予防の好事例を区内事業者と共有し、介護予防の質の向上へとつなげる「おおた介護予防応援事業」を実施しています。
- 昨年度は、事例集・インタビュー動画の作成など、優秀事例の普及・啓発により、介護事業者に本事業の内容や効果を浸透させることができました。
- 高齢福祉課からのご説明は以上です。

介護保険課長

- 引き続き、②介護給付適正化について、介護保険課長より、ご説明させていただきます。

< 5 ページ >

- ケアプラン点検については、計画期間の3年間において、区内にある約170か所の居宅介護事業所が必ず1回はプランの点検を行い、各事業所においてケアプラン点検が自主的に実施されるよう促進をしているものです。
- 計画の目標で、令和5年度は68件の点検を予定していました。実際の実施件数は下段の実施内容のとおり、62件でしたが、事業所の新規開設や統廃合などにより件数が若干増減するため、件数は計画通り実施ができたものとし、評価は◎としています。
- 引き続き、大田区ケアマネ連絡会様のご協力もいただきながら、事業を継続してまいります。

< 6 ページ >

- ケアマネジメントの質の向上について、こちらはケアマネジャーの方へ向けた研修を毎年定例的に行っています。目標欄に記載のとおり、5回の研修実施を計画しており、予定どおり開催できました。コロナ禍以降、感染症対策と受講者の負担軽減の観点から、WEB形式での研修を実施しており、毎回200名以上の方が受講しました。

< 7～9 ページ >

- 要介護認定の適正化への取組として、認定調査員研修を毎年実施しています。
- 実施内容のとおり、201名の方が参加しています。若干目標値よりも参加者数は少ない状況ではございましたが、引き続き実施してまいります。
- 7ページの住宅改修・福祉用具の点検から、9ページの給付実績の活用については、サービス事業者から提出された住宅改修の申請内容の現地確認や、国保連から提供されるデータを用いて、給付の状況を確認するものです。いずれもおおむね計画通りに

実施が来ています。

- 引き続き国保連から提供される各種帳票を用いて、サービス事業者への確認や、利用者へ対して通知を行い、介護給付費の適正化に努めてまいります。
- 事務局からの説明は以上です。

会長

- 事務局からの説明に対して、各委員からご意見やご質問がありましたらお願いします。

委員

- リモート型フレイル予防教室とありますが、これはYouTubeにあるはねびよんの動画とは別のものですか。呼びかけを行ってリモートで実施したということですか。

元気高齢担当課長

- リモート型は、実際に会場に来て、皆様で画面を見ながら一緒に体操を行うものと、YouTubeを利用して、ご自宅で自分のスマホやパソコンを見ながら体操ができるものを作成いたしました。

委員

- 「はねびよん フレイル予防」で検索すると動画が出てくるので、リンクして上手くできるとよいと思いましたが、この動画とは違うのでしょうか。

元気高齢担当課長

- そちらもPRしていますが、それとは別に実施しています。両方使っていただける構造になっております。

会長

- 区民の委員の皆様も、はねびよん等、区がオンラインで提供するサービスについてご存じでしょうか、また、ご感想はございますか。

委員

- あることは知っていますが、使用はしておりません。体操教室等に行っておきさんと一緒に体操するという事はやっております。

委員

- 知りませんでした。情報発信という点において、大田区報では情報が足りないと感じ

ています。セキュリティ面等の不安はありますが、高齢者は情報収集に LINE を一番使用しています。大田区報の他に、高齢者用に防災情報を含め、情報を発信するページがあるとよいと思います。他の区では、行政無線も LINE で発信しています。行政無線は入らない場所もあり、入らなければ、ないのと同じです。高齢者に向けた情報を発信するのであれば、LINE 等を活用し、多くの情報を発信するとよいと思います。

- また、認知症講座等の講座を受けても、情報交換を行う場がありません。実際に集まって情報交換を行うことは難しいと思いますので、費用やトラブルの懸念はありますが、コミュニケーションツールを導入できるとよいと思います。

委員

- はねびよんのごことは知らなかったのですが、リモート型介護予防の手伝いをしたときに、家での参加はあまり楽しくないと感じました。社会参加は、実際にその場所に行き、仲間の人達と笑ったりすることがすごく大事だと思います。リモートであれば、YouTube 等、自分で検索して利用できる方もいると思いますが、スマホを使用した参加の場合、スマホを持つことで詐欺やセキュリティを心配して踏み込めない方もいます。
- リモート型事業の差別化を行っていくと記載がありますが、リモート型事業とフレイル予防を別に考えた方がよいと思います。コロナ禍と同じような状況になった時のために自宅で運動する習慣を、という話があったかもしれませんが、スマホを購入しリモート型事業を進めるということが、コロナ禍のような状況を見据えたフレイル予防の対策だとすれば、別の策が必要だと感じています。

会長

- 委員、いかがでしょうか。区のサービスや、SNS・インターネットを使う部分、対面で行うべき部分など、ご感想、ご意見をいただければと思います。

委員

- 新型コロナウイルスの影響を受けて、フレイル予防が非常にやりにくくなってしまったと思います。高齢者はコミュニケーションを取らなくなってしまうと、フレイルになってしまいます。私の自治会でも立て直そうとしても、立て直すことができません。それをどうするか考えているところです。

会長

- オンライン、オフライン、対面、いろいろな工夫がされていますが、様々な立場の住民の方々の声を聞いて、改良していただければと思います。

委員

- 介護助手導入講座の申し込み資料のように、QRコードがあると情報収集がしやすく、見やすいのではないかと思いますので、ご検討いただければ幸いです。

会長

- 皆様からご意見を頂戴しました。次第5（2）介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表について、以上とします。
- 本日予定をしておりました、議事および報告事項は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。

介護保険課長

- 会長ありがとうございます。ここで社会福祉協議会より、事業のご案内がございますので、ご説明をお願いいたします。

委員

- 本日は時間を割いていただき、恐縮でございます。「社協だより」および、「誰かのために何かができる」というテーマのショートムービーについて、説明を行います。
- 「社協だより」について、この度、「第7次大田区地域福祉活動計画」および「大田区社会福祉協議会経営計画」が策定されたことを報告しています。詳細につきましては、後ほど各自でご覧いただくと幸いです。
- 次に、これらの活動を推進するための一つのツールとして、ショートムービーを作成しました。本編は15分13秒の尺ですが、その一部を抜粋し、短縮版として2分44秒の映像も作成しております。
- テーマは、「誰かのために何かができる」ということで、地域づくりを一緒にしませんかという映画です。映画のモチーフは、私どもが過去12,13年にわたって行っている「ほほえみ訪問事業」という、高齢者のお宅を訪れ、見守り活動を行う事業です。今回は、その担い手として、若者に焦点を当てて作成しました。
- 本編15分13秒の映像は、後日ゆっくりとご覧いただきたいと思います。視聴は、社協だよりに記載のQRコードからアクセスいただけます。
- 本日の会議では、事務局の配慮により、短縮版である2分44秒の映像をご視聴いただけます。こちらの映像は、社会福祉協議会の紹介も兼ねております。よろしくお願いいたします。

<ショートムービー

「誰かのために 何かができる」～大田区社会福祉協議会の取り組み～を上映>

介護保険課長

- 次回の開催は令和6年11月11日の予定です。詳細につきましては、改めてご案内をさせていただきますので、ご出席の程お願いします。
- 以上で、第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を終了します。本日も円滑な議事進行に多大なるご協力をいただき、ありがとうございました。